

花巻市市民参画・協働推進委員会委員公募要領

1 趣旨

花巻市まちづくり基本条例(平成20年花巻市条例第24号)第15条に規定する花巻市市民参画・協働推進委員会を組織する委員の公募について、必要な事項を定めるものとする。

2 公募の委員数及び任期

公募委員数は2名以内とし、任期は令和8年8月27日から令和10年8月26日までの2年とする。

3 公募の方法

(1) 応募者の要件

応募者の要件は、次の要件をすべて満たす者とする。

ア 花巻市に在住または通勤・通学している者、および市内で活動している者で、応募申し込みの時点で満18歳以上であること

イ 平日に開催する会議に出席可能であること。

ウ 市の執行機関が設置する審議会その他の附属機関の公募委員ではないこと

エ ①住所、②氏名、③年齢(生年月日)、④性別、⑤電話番号、⑥主な経歴(学歴、職歴、市の審議会等への就任履歴)、⑦地域活動やボランティア活動への参加状況、⑧応募の動機と市政への市民参画および協働についての考えを述べた自作作文(600字程度。様式は自由)、⑨賞罰の有無を募集期間中に当市あてに提出する者であること

※性別について記述を求めるのは、花巻市男女共同参画基本計画において、男女いずれかの委員が30%未満となっている審議会を減らしていく目標を設定していることによる。

(2) 周知の方法

ア 広報「はなまき」に掲載する。

イ 花巻市ホームページに掲載する。

(3) 募集の期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月26日(金)とする。

(4) 応募方法

応募方法は、3(1)エに掲げた内容について作成の上、募集期間中に、下記提出先に直接持参または郵送、ファクス、電子メール、応募フォーム(LogOフォーム)で提出するものとする。

(5) 提出先

花巻市地域振興部地域づくり課

(〒025-8601 花巻市花城町9番30号)

FAX : 22-6995 Eメール:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp

LoGo フォーム URL : <https://logoform.jp/form/NbAs/1562787>

4 公募委員の選考方法

- (1) 花巻市市民参画・協働推進委員会公募委員選考委員会において、選考し選任する。
- (2) 選考結果は、応募者に書面をもって通知する。